

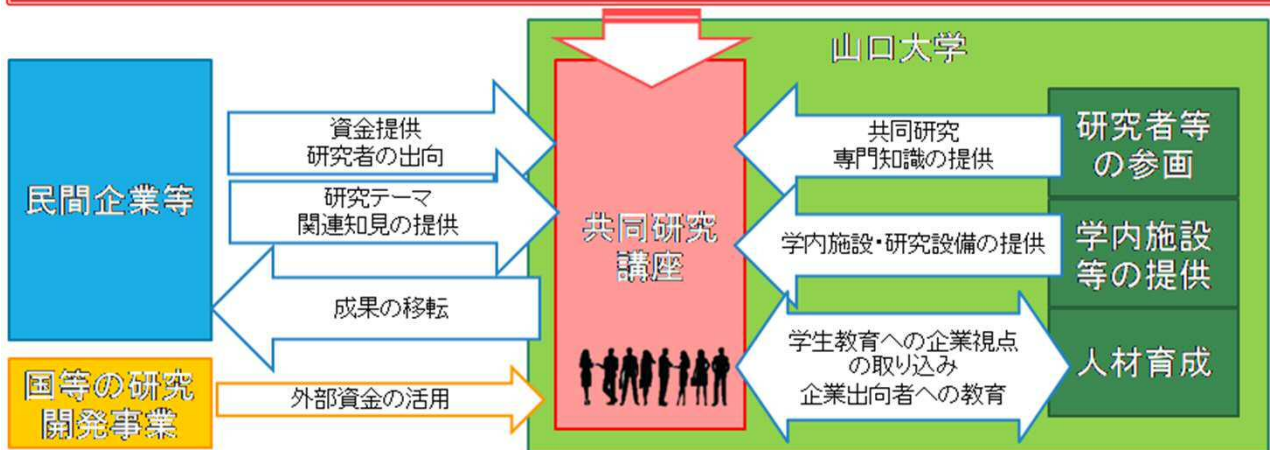
共同研究講座

□ 企業等との「共同研究講座」制度

山口大学では、民間企業等と共同した研究開発を積極的に推進しています。共同研究をベースに大学内に研究組織を設置し、大学と企業等の研究者が組織的な連携を行う「共同研究講座」制度を導入することにより、優れた研究成果の創出及びこれを通じた教育・研究・社会貢献活動の活性化を促進しています。

共同研究講座の概要

- ・「〇〇会社共同研究講座」などの名称を付与し、大学と企業等が共同で運営
- ・寄附講座等と同様に大学の部局に設置
- ・専任研究者の配置（提供資金に基づき新規雇用もしくは企業からの出向）
- ・企業等の意向を反映した共同研究テーマを設定
- ・1年以上の設置期間で長期開発
- ・企業等から人件費を含む共同研究費を受け入れ、大学からは学内施設や研究設備などを提供
- ・企業等出向者への人材育成機能を提供しつつ、企業の事業・産業化視点を学生教育に取り込む



□ 共同研究講座のために必要な手続き

共同研究講座の申込から契約締結，運営開始までの基本的な流れ（設置手続きフロー），裏面に掲載しております。また，「共同研究講座申込書」及び「共同研究講座契約書」のひな型はWEBページに掲載しております。契約手続きの際には，弊学ひな型に沿った協議により，柔軟に対応させていただきます。

https://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/sangaku/?page_id=3657

□ お問い合わせ先

学術研究部産学連携課研究契約係
TEL：0836-85-9960 FAX：0836-85-9962
E-mail：sh053@yamaguchi-u.ac.jp

共同研究講座の設置手続きフロー

